

令和5年5月10日

飯田市議会議長 様

リニア推進特別委員長

閉会中の所管事務に係る継続調査の申し出について（案）

リニア推進特別委員会は、リニア中央新幹線の推進に係る諸課題について、閉会中の継続調査とすることを決定したので、飯田市議会会議規則（昭和54年議会規則第1号）第104条の規定により申し出ます。

記

1 理由

リニア中央新幹線の推進に関して継続的な調査が必要なため

2 期間

委員の任期終了まで